

(仮称) 大阪新美術館の運営へのPFI手法導入に向けた  
マーケット・サウンディング (市場調査)

実施要領

平成 29 年 11 月  
大阪市経済戦略局

## 目次

1	マーケット・サウンディング（市場調査）の目的 .....	1
2	事業の概要 .....	1
3	意見を募集する項目 .....	1
4	マーケット・サウンディングの対象者 .....	1
5	マーケット・サウンディングのスケジュール、進め方 .....	2
6	マーケット・サウンディングに関する留意事項 .....	4
7	本市担当部署 .....	5
8	提供資料 .....	5

## 1 マーケット・サウンディング（市場調査）の目的

大阪市では、（仮称）大阪新美術館（以下、「新美術館」という。）について、2021年度中の開館に向け整備に取り組んでいます。新美術館につきましては、平成26年9月に策定した「新美術館整備方針」において、民間の知恵を最大限活用しながら、顧客目線を重視し利用者サービスに優れたミュージアムとすることをコンセプトの一つに掲げており、その運営につきましては、PFI手法を導入することを検討しております。

今般、検討の一環として、民間事業者の意向を把握するためのマーケット・サウンディング調査を実施します。本調査は、民間事業者の関心度を確認・醸成するとともに、具体的な運営形態や経営手法等について幅広く意見を募集することにより、運営事業者公募における条件整備に役立てるものです。

なお、本調査については、PwC アドバイザリー合同会社に実施支援業務を委託しており、同法人が「（仮称）大阪新美術館マーケット・サウンディング事務局」として窓口となります。

## 2 事業の概要

別添資料のとおり

## 3 意見を募集する項目

- ・ 事業に対する関心の有無
- ・ 参画形態
- ・ 事業スキームに関する意見（事業期間、収益リスクの分担等）
- ・ 付帯事業や自主的な事業に関するアイデア
- ・ 寄附制度、パートナーシップ制度に関する意見 等

## 4 マーケット・サウンディングの対象者

マーケット・サウンディングに参加することができる事業者は、新美術館の運営に対して、事業主体として関心と意欲を有する法人とします。

## 5 マーケット・サウンディングのスケジュール、進め方

### (1) スケジュール

平成 29 年 11 月 10 日 (金)	実施要領の公表
平成 29 年 11 月 17 日 (金) 正午	机上・現地説明会申込期限
平成 29 年 11 月 20 日 (月)	机上・現地説明会
平成 29 年 11 月 21 日 (火) ～平成 29 年 11 月 27 日 (月) 午後 3 時	参加申請書の受付
平成 29 年 11 月 30 日 (木)	参加申請者への守秘義務対象資料の提供
平成 29 年 12 月 1 日 (金) ～平成 29 年 12 月 7 日 (木) 午後 3 時	質問受付
平成 29 年 12 月 14 日 (木)	質問に対する回答
平成 29 年 12 月 15 日 (金) ～平成 29 年 12 月 21 日 (木) 午後 3 時	意見書の受付
平成 29 年 12 月 15 日 (金) ～平成 30 年 1 月 24 日 (水) 午後 3 時	破棄義務の遵守に関する報告書等の受付
平成 30 年 1 月上中旬	個別ヒアリング (必要に応じて実施)

### (2) マーケット・サウンディングの進め方

#### ① 机上・現地説明会の開催

【開催日時】 平成 29 年 11 月 20 日 (月) 午後 2 時から  
(受付開始 : 午後 1 時 30 分から)

【開催場所】 国立国際美術館 地下 1 階講堂  
大阪府大阪市北区中之島 4-2-55  
(受付場所等の詳細は、参加申込者宛て、別途、お知らせ  
します。)

【資料提供方法】 本市ホームページにてダウンロードできます。  
URL : <http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000415574.html>

【申込方法】 机上・現地説明会申込書を下記送付先に EXCEL 形式の  
まま電子メールで送付してください。

【送付先】 (仮称) 大阪新美術館マーケット・サウンディング事務局  
メール : JP\_Adv\_osaka\_museum@pwc.com

【申込期間】 平成 29 年 11 月 10 日 (金) から平成 29 年 11 月 17 日 (金)  
正午まで

#### 【留意事項】

・参加については、1 法人につき、最大 3 名までとします。

- ・多数の参加希望者があった場合は、参加人数の制限を行うことがあります。
- ・説明会当日には、本実施要領等は配布しませんので、各自持参してください。
- ・実施要領及び資料等に関する質問は④における要領で受け付けます。説明会当日も含め、これ以外の方法による質問の受付は行わないものとします。
- ・机上・現地説明会に不参加の場合であっても、マーケット・サウンディングへの参加申込は可能です。

## ② マーケット・サウンディング参加申込

マーケット・サウンディング参加にあたり、参加申請書及び誓約書を提出してください。

【資料提供方法】 本市ホームページにてダウンロードできます。

URL : <http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000415574.html>

【提出方法】 参加申請書及び誓約書を下記送付先に電子メールで送付してください。

【送付先】 (仮称) 大阪新美術館マーケット・サウンディング事務局  
メール : JP\_Adv\_osaka\_museum@pwc.com

【提出期間】 平成 29 年 11 月 21 日 (火) から平成 29 年 11 月 27 日 (月)  
午後 3 時まで

## ③ 守秘義務対象資料等の提供

参加申請者に対して、守秘義務対象資料及び意見書様式等を提供します。

【資料提供方法】 参加申請書及び誓約書を提出済の法人に該当資料を電子メールで送付致します。

【提供日】 平成 29 年 11 月 30 日 (木)

## ④ 実施要領及び資料に関する質問の受付

【提出方法】 質問書 (所定様式あり) を下記送付先に電子メールで送付してください。

【送付先】 (仮称) 大阪新美術館マーケット・サウンディング事務局  
メール : JP\_Adv\_osaka\_museum@pwc.com

【提出期間】 平成 29 年 12 月 1 日 (金) から平成 29 年 12 月 7 日 (木)  
午後 3 時まで

## ⑤ 質問の回答

受け付けた質問に対する回答は、全参加申請者の電子メールアドレスに送付し

ます。

【回答日】 平成 29 年 12 月 14 日（木）

【留意事項】

- ・質問を行った法人名は記載しません。
- ・実施要領及び提供資料に関係のない事項等の質問に対しては回答しません。

⑥ 意見書の受付

意見書を提出してください。

【提出方法】 意見書（所定様式あり）を下記送付先に電子メールで送付してください。

【送付先】 （仮称）大阪新美術館マーケット・サウンディング事務局  
メール：JP\_Adv\_osaka\_museum@pwc.com

【提出期間】 平成 29 年 12 月 15 日（金）から平成 29 年 12 月 21 日（木）  
午後 3 時まで

⑦ 破棄義務の遵守に関する報告書等の受付

破棄義務の遵守に関する報告書（以下「破棄報告書」という。）及び破棄義務遵守の延期に関する誓約書（以下「破棄延期誓約書」という。）を提出してください。

【提出方法】 押印済の原本を下記送付先に郵送してください。

【送付先】 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビルディング

PwC アドバイザリー合同会社 インフラ・PPP 部門

（仮称）大阪新美術館マーケット・サウンディング事務局

【提出期間】 平成 29 年 12 月 15 日（金）から平成 30 年 1 月 24 日（水）  
午後 3 時まで（原本必着）

⑧ 個別ヒアリング

意見書の内容を受けて、質問等の照会または個別のヒアリングを実施することがあります。

6 マーケット・サウンディングに関する留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

参加事業者の名称は公表しないものとします。

マーケット・サウンディングへの参加実績は、新美術館の運営事業者公募の際に優位性を持つものではありません。

## (2) 提案内容の取扱い

マーケット・サウンディングにおいて、ご意見・ご提案をいただいた内容は、新美術館の運営事業者公募の条件を検討する際の参考としますが、条件に必ず反映されるものではないことにご留意ください。

## (3) 費用負担

マーケット・サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。

## (4) 資料の取扱い

誓約書の提出を条件とする開示資料（守秘義務対象資料）に含まれる情報は、本市又は当該情報の提供者の業務上重要な情報であり、これが第三者に開示された場合には、本市又は情報提供者の業務又は事業に影響を与えるため、その守秘が必要となること、並びに、情報提供者からは、提供された情報を公にしないこと及び情報開示先が示されることを条件に任意に情報提供を受けているものであることを、予めご了解ください。

## 7 本市担当部署

担当：大阪市経済戦略局文化部文化課新美術館整備担当（担当者：油谷・木村）

住所：〒553-0005 大阪市福島区野田 1-1-86

大阪市中心卸売市場本場業務管理棟 8階

電話：06-6469-5186

FAX：06-6469-3897

## 8 提供資料

### 【実施要領公表時】

別添 1 インフォメーション・パッケージ

別添 2 基本スキーム(案) <概要版>

別添 3 机上・現地説明会申込書(EXCEL形式)

別添 4 参加申請書

別添 5 誓約書

### 【守秘義務対象資料等の提供時】

1 インフォメーション・パッケージ（守秘義務対象資料）

- 2 基本スキーム(案) <詳細版> (守秘義務対象資料)
- 3 質問書
- 4 意見書
- 5 破棄義務の遵守に関する報告書
- 6 破棄義務遵守の延期に関する誓約書